発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 3033番 7140番
編集兼発行人　北岡　隆

われわれの前途はきびしく、けわしいだろうが、不屈の労働者魂をもつてさらに団結をつよめ、苦難をふみこえて前進しよう。

貧乏・失業なくせ！

政策変更の大行進　南北から大牟田入り

貧乏と失業をなくす政策変更の大行進は全九州の仲間の代表が参加して、十一日大牟田入り、ただちに九州ブロック大集会がひらかれた。ときを同じくして炭労もさらに政策変更の要求を政府につきつけて具体的なたたかいに入つており、安保を破棄し政策変更をたたかいとる大きな力は、年末から来春にかけて大くな力となつて盛上つている。

「失業と貧乏をなくす政策変更要求国民大行進」が十一日午後二時に到着した。

この大行進は九州各県から行進に参加して、まず福岡県では四日門司市を出発、一隊の中にはるばる三池からも五名の仲間がかけ参じて門司市を出発、この大行進をさらに意義あらしめた。

この行進団は途中筑豊、佐賀、長崎、大分からの行進団が合流、途中で決起大会などひらき、沿道で失業と貧乏をなくする政策変更の要求を訴えながら十日に舟小屋入り、十二日朝同地を出発して、最終の目的地大牟田向けて行進をつづけてきたものである。

さらに他の一団は熊本、宮崎、鹿児島の各県代表行進団も熊本市を経由して大牟田入り、午後二時から笹林公園で開催予定の「失業に反対し政策変更要求・九州ブロック総決起大会」の会場入りした。この日は日曜日であり組合としては全組合員、主婦が行進団の大牟田入りを沿道で歓迎の陣をはり、行進団に加わつて笹林の会場入りをした。

また、大地評傘下の各組合員たちも「歓迎」の小旗をもつてそれぞれ沿道で出むかえた。

150キロを踏破し大牟田に着いた門司からの一隊

長崎、佐世保など遠隔地からは、行進団とは別に貸切りバスでつぎつぎと大牟田に結集してきた。

行進団は延々とつづき二隊の先頭が会場に到着し、最後尾が入場し終るまでに半時間あまりもかかつた。

会場には約二万五千名が結集、二時半から大会がはじめられた。

開催に先立ち大牟田、荒尾市いがいの各地からこの会場向けて行進された人たちに起立を願つて、会場は感謝と激励と共闘の拍手を一斉にうけられた。

議長団に河口（大地評会長）山上（熊本県評）上野（佐賀県評）由布（長崎県評）の四氏を選出、議長団から「この大行進がこれほど盛大に行なわれてきたことは、失業と貧乏の問題がいま国民の最大のものとなつていることをあらわしている。みんなは、この問題が資本主義というものからきていることを知つている。そして、これは政策変更によつて改善されることも知つている。今日の大会が、これからのたたかいの力強い第一歩となることを強く念願する」との挨拶で大会の幕を明けた。

小野実行委員長（福岡県評議長）の挨拶につづき、メッセージとして隣福岡県知事（代読）、細谷大牟田市長（代読）、田中稔男社会党代表、池田昭二共産党代表からそれぞれ腐敗しきつた資本主義がある限り失業と貧乏はなくならない。われわれの求める社会主義社会建設めざして一そう頑張ることが痛切に要求されている、たが今の段階で失業、貧乏をなくする道は政策変更のみである。これをかちとるただ一つの道は労働者階級のあふれるばかりの結集でありこれに打勝つ力はない、と力強い挨拶がおくられた。

つづいて祝電ひ露に入り、「安保条約を破棄して失業と貧乏をなくそう」「三池闘争の火を守り、合理化をはね返し政策変更をたたかいとろう」など六項目の大会スローガンが力強い拍手で採択された

安保を葬れ

意見発表に立つた三池労組の白川さん（行動隊）は

私たちは一年有余のたたかいでいかに労働者の団結が大切かを心して学んだ。そして独占、権力の本質をも学びとつた。安保を破棄しなければ、われわれの本当のしあわせはこない。みんな力を合せて安保破棄をたたかいとろう。一年有余の経験を生かしてわれわれもともにたたかうことを誓う。

また全日自労の茨城さんは

みなさんたちのほとんどのたたかい、賃上げ、企業はいつも苦闘になつている。これはわれわれ自労をはじめ一千万人の失業者、貧困者がいつも企業内闘争の足を引張るからである。これをどう断ちきるかにぜひみなさんはとりくんでください。われわれもともに立ちあがる。

このあと「荒尾市教委の責任追及」の決議（熊本県評）が提案され満場一致採決ののち大会宣言を発して大会を終つた。政策変更を目ざす国民のたたかいは、いまや大きな問題に発展してきた。

労働者よ団結しよう

総選挙の結果、自民党が過半数をとり、池田内閣が成立することになりました。

池田内閣は、岸内閣にかわつたときは低姿勢をたてまえとしていましたが総選挙いらい高圧的になりました。また、その政策はすべて独占資本本位の政策であり、自由化政策をすすめ、大じかけな合理化を、国家の方針としてすすめようとしていますし、またアメリカは現在金ドルが非常に不足してきて、外国におとすドルの制限を大きくしようとしていますから、これらの影響がかならず労働者にとつては苛酷なものとなつてあらわれます。

したがつて労働者は団結を固めることが最も大切であります。私たちはいま、「合理化反対、時間短縮、完全雇用」「失業反対、社会保障の充実」「労働者の権利確立」などを要求してたたかつていますが、一層巾ひろい、つよい団結ができなければ要求をとおすことは困難だと思います。

とくに今日、技術革新のなかで、自由化政策をテコとしてすすめている合理化は、従来とは比較にならない大規模なものです。

池田内閣は、十年間に所得を倍増すると宣伝していますが、このような計画は世界のどこの国にもない計画であり、一方ではなはだしい生活困窮者を多数つくるものであります。労働者を一層搾取し、社会保障などはけずり、国家予算の大部分を資本家本位につかつて設備投資にむけなければ、できないものであります。

この結果、このままならば私たちにかつて経験しなかつたような深刻な影響があらわれることは、きわめて明らかです。今日でさえも炭鉱労働者や織維労働者をはじめとして、日本のあらゆる産業の労働者は、技術革新や大規模な設備、機械近代化のなかで首切り配転、労働強化をしいられ、はげしい労務管理のもとで自由を大きくうばわれほんとうに不安な日日をおくつています。全労働者は、心から労働組合がいかにして自分たちの生活と雇用を守つてくれるかということに、大きな関心を集中しています。

労働組合は全労働者の切実な期待に総力をあげてこたえなければならないものであります。

このときにあたつて、あらゆる労働者と労働組合のとるべき道は、その属する組織のいかんをとわず、団結を強めるということがいがいにありません。労働者に耐えがたい犠牲を強いる今日の合理化計画に対しては全労働者は些細なこれまでのいきがかりにこだわることなく、団結しなければ、労働者の権利と生活は守れません。

私たちは団結し、経営者と政府に労働者の生活について責任をもたせ、私たちに生活のうれいを与えないような政策をたてることを要求してたたかうことが大切であります。

総評は、日本の全労働者諸君に、合理化の被害を未然にふせぐための団結を、心から訴えます。全労働者諸君、力をあわせてわれわれの生活を守ろうではありませんか。

（この声明は、総評が十一月三十日の拡大評議員会でこんご技術革新と貿易自由化により、さらにひどい企業合理化が労働者におしつけられるため全労働者、全労働組合にたいして団結してたたかうことをうながすため、アピールしたものである。総評はこのアピールの反響により、さらに全労、中立、新産別などに具体的共闘を呼びかけていくことを考慮している）

お詫び

松本太さんはわが方の證人

前号の本紙三面の記事中、第二組合の山隈と職員らの裁判記事で、「第二組合から証人として出廷した松本太は……」とありましたのは金子一郎（緑が丘）の誤りでした。

松本さんは三鉱労組側から証人として出廷されたものです。

松本さんに大きな迷惑をかけましたことを、ふかくおわびしますとともに、こんごふたたびこのような誤りのないように反省しています。

裁判の日程決る

十九カ所で現場検証

十二月一日の〝日刊情報〟で一部触れたように、十一月三十日から十二月の二日までの三日間、福岡地裁で組合員二十二名（うち三川四山の主要五名を含む）の公判闘争がおこなわれた。

公判内容は新潟社宅、四山社宅、三川鉱での諸事件というように数件が合併されて同時におこなわれているのである。

公判は藤本、三浦、田代弁護人の意見陳述がおこなわれたあと、検事側から各被告にたいする冒頭陳述がありこんごの日程があきらかにされた。

その際、検察の方から現場検証をしたいということが認められ十九カ所（三川七、宮浦五、四山七）がきまつた。

二月から十二月までの日程

▼二月十三、十四、十五▼三月七、十一、十四、十五▼四月十、十一、十二▼五月二十二、二十三、二十四▼六月十五、十六、十七▼七月三、四、五▼八月七、八、九▼九月七、八、九▼十月九、十、十一▼十一月六、七、八▼十二月四、五、六日

なお、この公判で裁判所は第二組合員には公判前に調書を見せているが、三池労組員の方には全然そういうことをしていないことをはげしく追及、この結果つぎの公判までに明らかにするよう検事の方で態度を示すことになつた。